

your smile makes
everyone happy!



鹿児島市における 障害者基幹相談支援センターおよび地域生活支援拠点



社会福祉法人 ゆうかり

理事長 水流源彦

1

鹿児島市障害者基幹相談支援センター

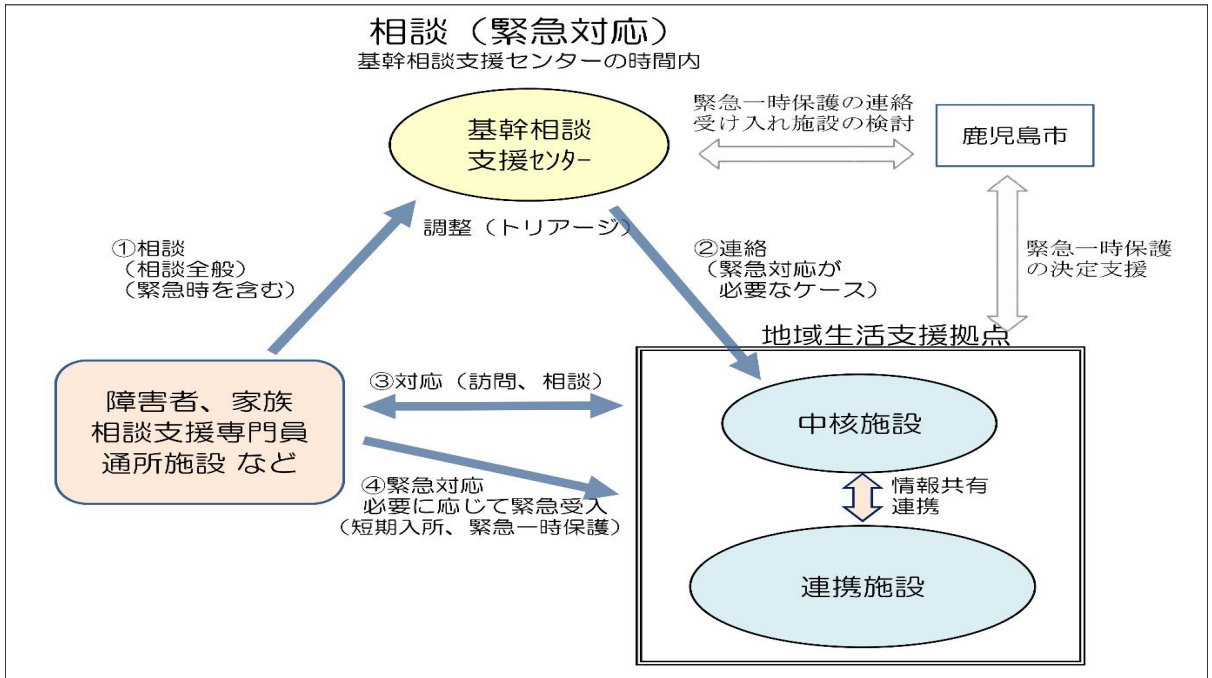
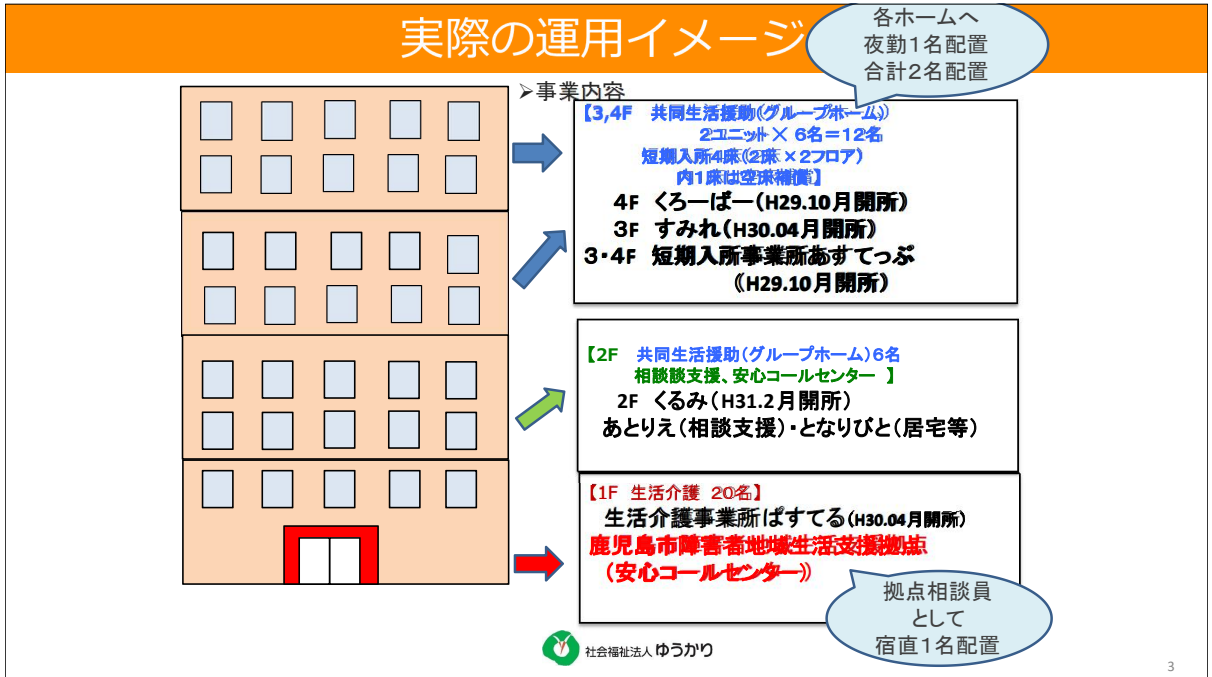
鹿児島市障害者基幹相談支援センター・鹿児島市障害者虐待防止センター (かごしま市民福祉プラザ 3F)

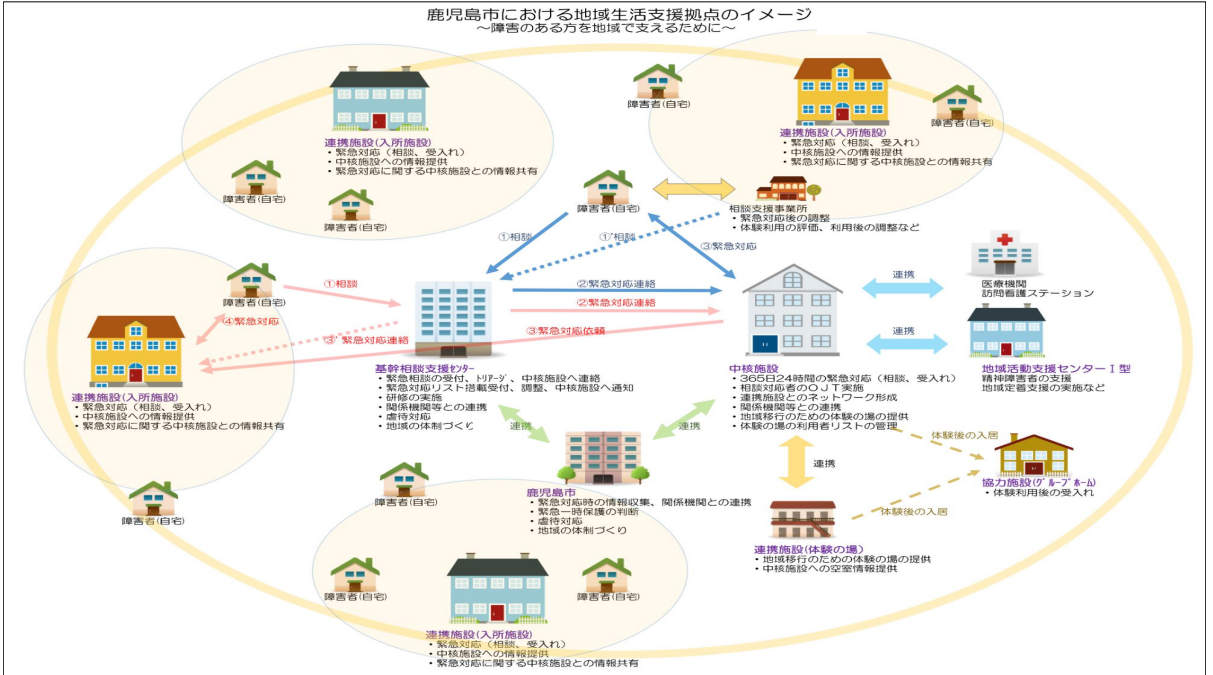
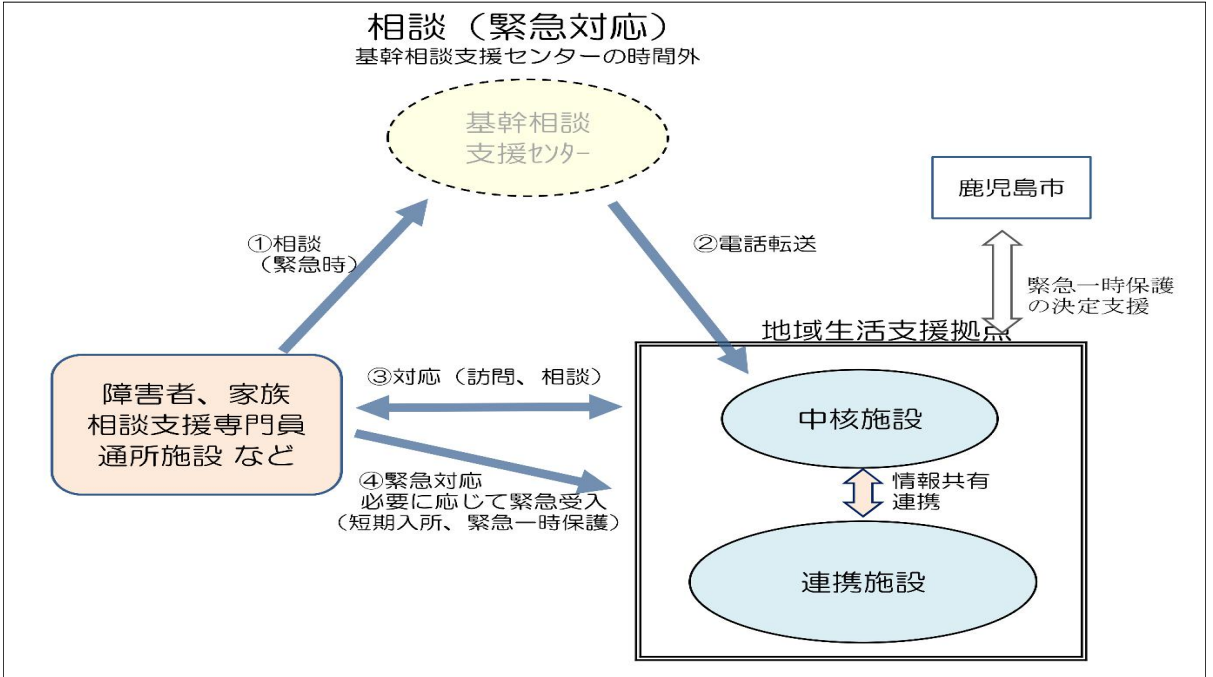
- ・ 2012年（平成24年）10月設置
- ・ 市内の相談支援事業所 41箇所の運営法人によって、構成される運営協議会により運営。
- ・ 知的、精神、身体、子どもの各分野（各法人）から人員を派遣する形。
- ・ 4法人のうち、代表法人が、鹿児島市からの受託というかたち。
- ・ 虐待防止センターも兼ねているため、緊急受付対応（夜間・休日の対応）は地域生活支援拠点にて対応。
- ・ 初期メンバーから、2014年1名変更。2015年4月より2人目の変更。2016年4月3人目の変更。2017年4人目変更。（一巡するとともに、主たる受託法人も変更。）
- ・ 鹿児島市行政とのパートナーシップ。経験者が増えることによる相談支援専門員のレベルアップ。
- ・ 毎月、70数箇所の事業所から相談支援専門員が集まり、定例会（相談支援部会）を開催。
- ・ 鹿児島市自立支援協議会の運営にも携わる。
- ・ サービス等利用計画作成の研修会を開催する等、輪を保ちつつ輪を広げている。
- ・ 地域生活支援拠点への宿直業務応援体制のメンバーとなる。



社会福祉法人 ゆうかり

2





多機能整備拠点型面的整備モデルを標榜 I

一法人の取り組みでは、とうてい成り立たない。 ⇒拠点型面的整備！
親亡き後、といわず、今も、これからも暮らしやすい社会（まちづくり）のために、機能したい。



地域生活支援拠点検討部会にて連携法人より宿直者
(相談支援専門員等)の派遣を検討

↓ ↓ ↓ ↓ ↓

受託法人であるゆうかりと当初市内7法人(現16法人)が協力連携の協定を締結

※中核施設としての拠点が、地域の各法人との協力体制にて 24時間の相談体制を維持継続する仕組み

- * 報酬改定後 ⇒ **17法人**との業務提携 → 拠点加算の対象
- * 基幹センタースタッフ全員宿直
- * 虐待対応回線プラス拠点对応回線
- * GH夜勤がワンストップ、内容把握の上、宿直者へつなぐ
(宿直回線は外線にならないようセッティング)

多機能整備拠点型面的整備モデルを標榜 II

まだまだ(当然)課題も多い…

鹿児島市に1ヶ所(しかない)

鹿児島市行政、基幹相談支援センター及び地域の関係機関と協働で対応

宿直1人体制での緊急対応

実働的な対応のためには体制構築に議論が必要

⇒連携先(面的整備)ならびに、多機能拠点(GH夜勤者の存在)のメリットを活かし、柔軟に対応

『緊急』の判断

何をもって緊急と判断するのか、基準と判断が難しいケースも想定される

⇒といっても、『緊急』の判断の蓄積は可能＝拠点型のメリット

⇒面的整備だと、それぞれの窓口にて『緊急』の捉え方に差が生じる可能性が考えられる。

※この他の課題を含めて、具体的に解決していくための体制・地域づくりについて
連携協力法人と共に地域生活支援拠点部会で協議していく必要がある

誰もが住みたくなる機能性とデザイン性（木造4階建）



社会福祉法人 ゆうかり

<http://yuukari-s.jp/taniyama/>

